

岐南町

令和2年度

【地域の概要】

- 町内の約95%が市街化区域に位置し、農地のほとんどが宅地や工業用地の中に点在している
- 宅地化の進行、農業者の高齢化と後継者不足で、休耕や草刈等の管理ができない農地が増加している
- 利用状況調査並びに草刈等の管理徹底の周知により、遊休農地はほとんどないが、今後増加が懸念される
- 所有者による農地管理に加え、農地の受け手となる認定農業者等の担い手の育成が必要

取組開始前の状況や課題

- 町では担い手育成のため農業経営基盤強化促進基本構想を定めているが、これまで認定農業者は0の状況。
- 宅地が進み、狭小な農地のため、認定農業者を目指す大規模農家・専業農家が少なかった。

取組内容**【農業経営改善計画の認定】**

- 町内で施設型農業（バナナ等）を行う農業者からJAへ認定農業者になりたい旨の相談があり、町・農業委員会・JAで情報共有。
- 3者が連携し、農業経営改善計画の作成・申請の手続きをサポート。
- 令和2年9月に、町・農業委員・JA・県が参加し、認定審査会を開催。町内1人目の認定農業者の誕生となつた。

今後の展開と方向性**【認定農業者の支援】**

- 認定した経営改善計画に沿った農業経営の発展や経営規模拡大について、町・農業委員会で、相談対応、支援体制を整えていく。
- 認定農業者制度について周知し、規模拡大や経営発展を目指す農業者の把握、支援を目指す。